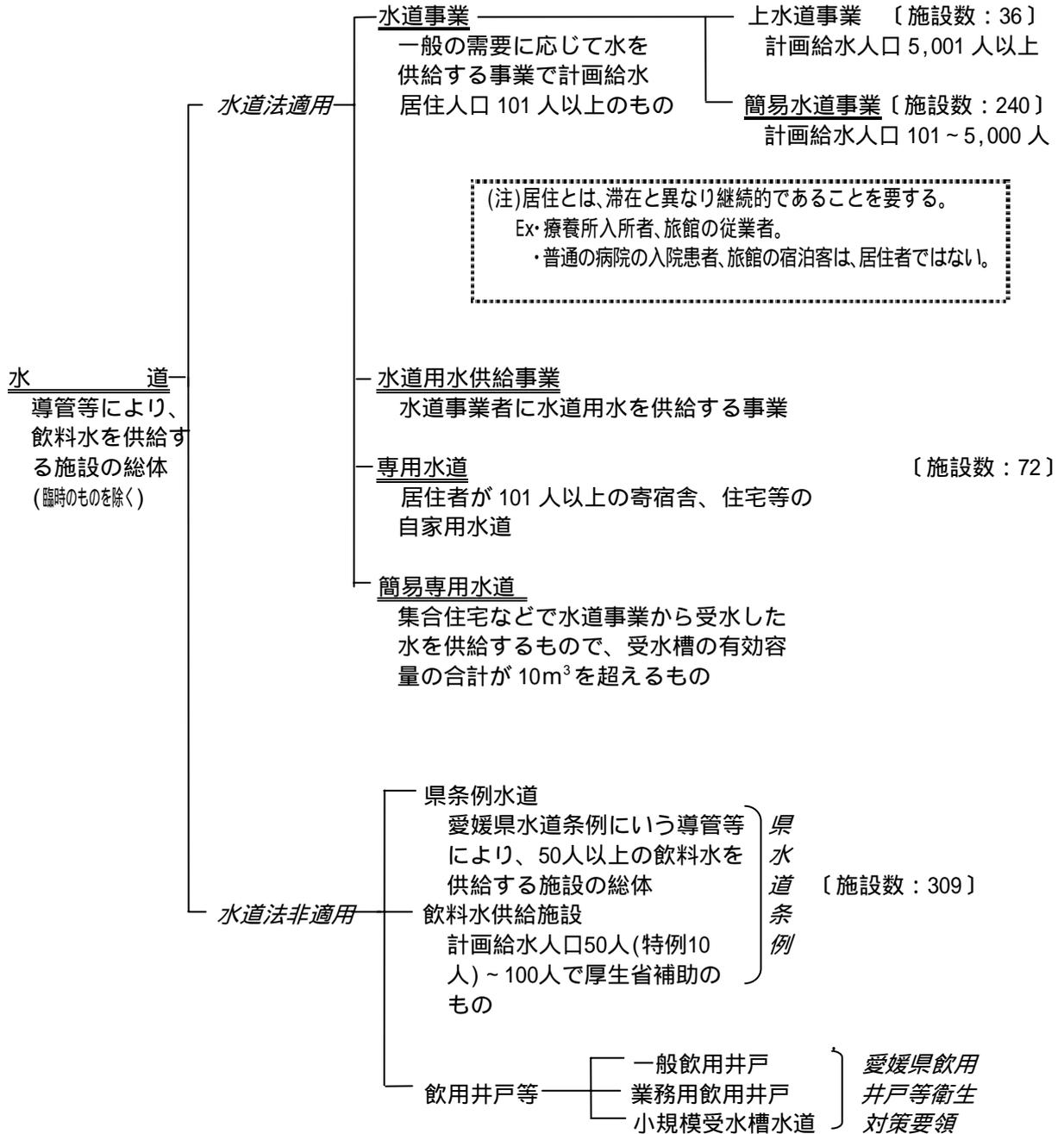


資料 12 - 1 水道の区分

(_____ は水道法上の用語)

(平成 13 年 3 月 31 日現在)



資料 12 - 2 監視項目

番号	項目名	指針値	測定回数	超過回数	番号	項目名	指針値	測定回数	超過回数
1	トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下	43	0	19	抱水クロラール	0.03mg/l以下	33	0
2	トルエン	0.6mg/l以下	43	0	20	イソキサチオン	0.008mg/l以下	43	0
3	キシレン	0.4mg/l以下	43	0	21	ダイアジノン	0.005mg/l以下	43	0
4	P-ジクロロベンゼン	0.3mg/l以下	43	0	22	フェニトチオン	0.003mg/l以下	43	0
5	1,2-ジクロロプロパン	0.06mg/l以下	43	0	23	イソプロチオン	0.04mg/l以下	43	0
6	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06mg/l以下	33	0	24	クロタロニル	0.05mg/l以下	43	0
7	ニッケル	0.01mg/l以下	37	0	25	プロピザミド	0.05mg/l以下	43	0
8	アンチモン	0.002mg/l以下	37	0	26	ジクロルボス	0.008mg/l以下	43	0
9	ほう素	0.05mg/l以下	37	0	27	フェノカルブ	0.03mg/l以下	43	0
10	モリブデン	0.07mg/l以下	37	0	28	クロロニトロフェン	0.0001mg/l以下	55	0
11	ウラン	0.002mg/l以下	34	0	29	イソペンホス	0.008mg/l以下	43	0
12	亜硝酸性窒素	0.05mg/l以下	43	0	30	EPN	0.006mg/l以下	43	0
13	二酸化塩素	0.6mg/l以下	0	0	31	ペンタゾン	0.2mg/l以下	34	0
14	亜塩素酸イオン	0.6mg/l以下	0	0	32	カルボフラン	0.005mg/l以下	34	0
15	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下	33	0	33	2,4-ジクロロフェノキシ酢酸	0.03mg/l以下	34	0
16	ジクロロ酢酸	0.02mg/l以下	33	0	34	トリクロビル	0.006mg/l以下	34	0
17	トリクロ酢酸	0.3mg/l以下	33	0	35	ダイキシン類	1pg-TEQ/l	16	0
18	ジクロロアセトニル	0.08mg/l以下	33	0					

注 1 番号13～19は浄水、その他は原水の水質検査を行うこととなっている。

2 水道水質管理計画で定められた頻度より多く検査を行っている監視地点もある。

3 平成12年9月に二酸化塩素（番号13）及び亜塩素酸イオン（番号14）が追加され、全部で35項目となっている。